

三木市記者発表資料 (令和8年2月16日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
都市整備部 都市施策課	課長 前田和久 (内線 2277)	都市計画係	0794-82-2000 (内線 2273)

タイトル
「三木市土地利用基本計画（案）」に関する パブリックコメントを募集
本件のポイント
・市街化調整区域における土地利用に関する課題に対応するため、地域の実情に合った土地利用方針を明確にするとともに、今後の適正な土地利用の誘導方針を示すことを目的とし、本計画を改定します。
説明文
<p>市街化調整区域の土地利用を図る際には、「三木市土地利用基本計画」に沿った内容である必要があるため、社会情勢の変化に対応するとともに、地域の意向に即した弾力的かつ柔軟な土地利用を図るために計画の改定をおこないます。</p> <p>計画(案)について、広く市民の皆さまの意見を反映するため、パブリックコメントを募集します。</p>
1 募集期間 令和8年2月24日(火)から令和8年3月26日(木)
2 公表場所 (1) 三木市役所 2階 都市政策課 (2) 三木市役所 3階 情報公開コーナー (3) 吉川支所 (4) 市立公民館 (5) 市ホームページ (HP公開日 2月24日)
3 提出方法及び提出先 意見提出用紙に住所、氏名、電話番号、意見を明記し、次のいずれかの方法により提出してください。 (1) 持参: 三木市役所 2階 都市政策課窓口 (2) 郵送: 〒673-0492 三木市都市整備部都市政策課宛 (3) FAX: 0794-82-9625 三木市都市整備部都市政策課宛 (4) 電子メール: publiccomment@city.miki.lg.jp (5) 吉川支所及び各市立公民館などに設置の「市民の声の箱」へ投函
4 説明会 (1) 3月8日(日)10時から11時 三木市立教育センター4階 中研修室 (2) 3月10日(火)10時から11時 三木市役所 2階 入札室

5 その他

提出された意見に対して、個別の回答はしませんが、市の見解とともにホームページ等により一定期間公表(氏名等は非公開)します。

6 ホームページ

「三木市土地利用基本計画(案)」は、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/38/76914.html>

(HP 公開日 2月24日)



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

11 住み続けられる
まちづくりを

